

(様式2)

京丹後市総合計画（見直し）の概要

1 趣旨について

京丹後市は平成17年度に策定した第一次総合計画を指針として行政運営を図っているところですが、前期基本計画の計画期間（H17～H21年度）が今年度で満了し、また基本構想もその計画期間過半を過ぎることから、策定後の社会経済情勢の変化、国や府の諸制度の変更および計画の達成度合いを踏まえて見直しを行うものです。

2 修正の概要

(1) 基本構想

- ・定住人口および交流人口の目標値の見直し

基本構想の「10年後の将来像」で目標年次（H26年度）の定住人口を「7万人」交流人口を「500万人」としています。計画策定後の人口動態および将来推計人口、観光入込客の実績数値を踏まえ、それぞれ「6万人」、「250万人」に改めます。

あわせて、平成21年10月1日現在の定住人口「59,760人」および平成20年度交流人口「1,824,721人」の各実績値を明示します。

(2) 基本計画

- ・計画項目ごとに「現状と課題」「目指す目標」「施策方針」「主要な事業」について、計画策定後の社会経済情勢の変化、国や府の諸制度の変更および計画の達成度合いを踏まえて変更を行います。

概要は参考資料「後期計画（中間案）前期計画からの変更の主なポイント」および「基本計画「めざす目標」達成状況等一覧」をご参照ください。

3 計画期間

平成22年度から平成26年度